

キャッシュレス決済による ポイント還元制度

1 はじめに

安倍首相は10月15日の臨時閣議で、2019年10月1日に消費税率を10%に引き上げることを表明した。

この引き上げは、当初2015年10月1日に予定されていた。しかし、消費の総合的な指標である消費総合指数の動きを見てもわかるように(図表1)、2014年4月に消費税率を5%から8%に引き上げた際の消費の落ち込みが大きく、8%から10%への引き上げ実施時期がより慎重に検討された結果、これまでに2度延期され2019年10月に変更されていた。

消費税率の引き上げ表明と同時に、消費税率引き上げが経済に影響を及ぼさないよう全力で対応する考えも示され、消費税率引き上げによる負担感を軽減するためにさまざまな措置が検討されている。

具体的には、住宅購入者向けに「住宅ローン減税」の拡充、自動車購入者向けに燃費のよい自動車購入を対象とした「エコカー減税」の延長、また、これまで一律であった消費税率を特定の品目については低くする「軽減税率制度」の導入、支払をキャッシュレス決済で行った場合の「ポイント還元制度」などである。

本稿では新たに導入が検討されている、キャッシュレス決済の場合のポイント還元制度について考えることとする。

2 キャッシュレス決済による ポイント還元制度

キャッシュレス決済とは、物やサービス購入時の支払手段として、クレジットカード、電子マネーなど現金以外で決済することである。導入が検討されているポイント還元制度は、中小の小売店でキャッシュレス決済をした場合に、消費者にポイントを還元するというものである。ポイント還元率は、当初2%で検討されていたが、11月26日の経済財政諮問会議などの合同会議において、ポイント還元率は5%、還元期間は増税後9ヵ月間とすることが表明された。

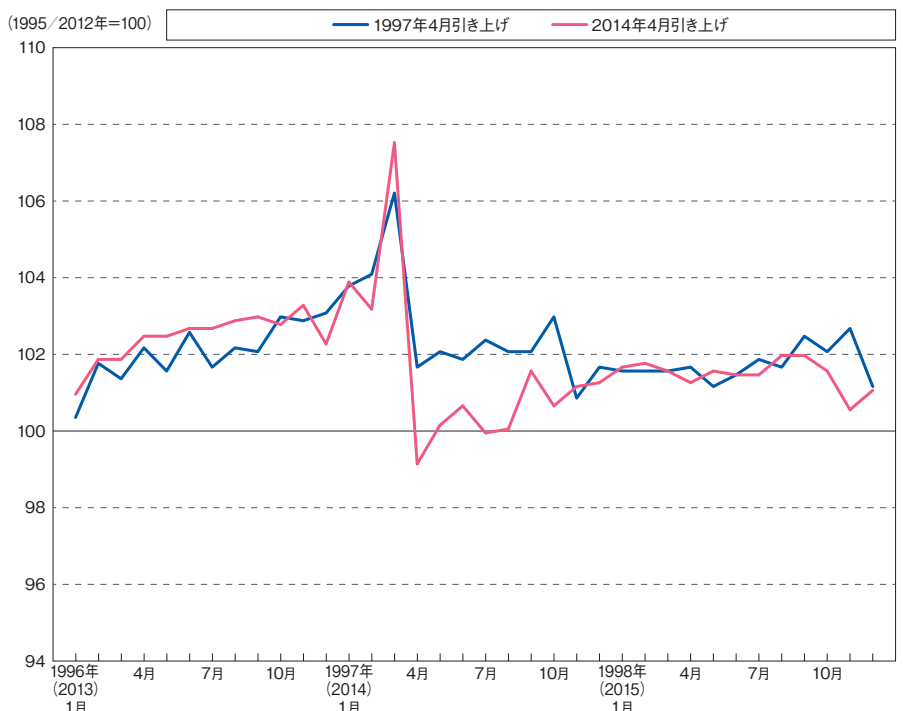
経済産業省によれば、わが国の

キャッシュレス決済比率(消費支出に占めるキャッシュレス決済による支払額の比率)は、2015年時点で18.4%である。この数字は、近隣の韓国(89.1%)、中国(60.0%)と比較しても、またアメリカ(45.0%)、イギリス(54.9%)など欧米諸国と比較しても大きく下回っている。このため、消費税率引き上げによる影響を緩和するとともに、これを機会にキャッシュレス決済比率を引き上げたいという狙いもある。

世界的にみるとわが国のキャッシュレス決済比率は低いことが指摘されているが、地域ごとに違いがあるのだろうか。

経済産業省の商業統計(2014

図表1 消費税率引き上げ前後の消費総合指数の動き



出所:内閣府「消費総合指数」よりOKB総研にて作成

年)をもとに、商品販売額に占めるクレジットカードと電子マネーによる販売額をキャッシュレス決済比率と定義して、都道府県毎のキャッシュレス決済比率を算出すると、東京都が最も高く21.6%、2位が香川県の20.6%、3位が千葉県の19.2%と続く。最も低いのは和歌山県の10.3%で、東京都との差は10ポイント以上である。東海地域では、岐阜県が16.1%(全国12

位)、愛知県が15.7%(同13位)、三重県が19.2%(同4位)といずれも全国の上位にあり、東海地域ではキャッシュレス決済が進んでいると言える(図表2)。

それでは、ポイント還元制度でどれくらいのポイントが還元されるのだろうか。

総務省の統計では2017年の二人以上の世帯の年間消費支出額は一世帯当たり339万円である。このうち

消費税のかからない医療費、教育費を除くと310万円である。還元期間は9ヵ月間が予定されているので232万円(310万円×9/12)のうち対象店舗でキャッシュレス決済した額が対象となるが、特定が難しいので、仮に半分の116万円がポイント還元対象消費と仮定する。キャッシュレス決済比率の最も高い東京都で、250,560円(116万円×21.6%)の5%となる12,500円相当のポイントが還元される。最も低い和歌山県では6,000円相当が還元されるという計算になる。

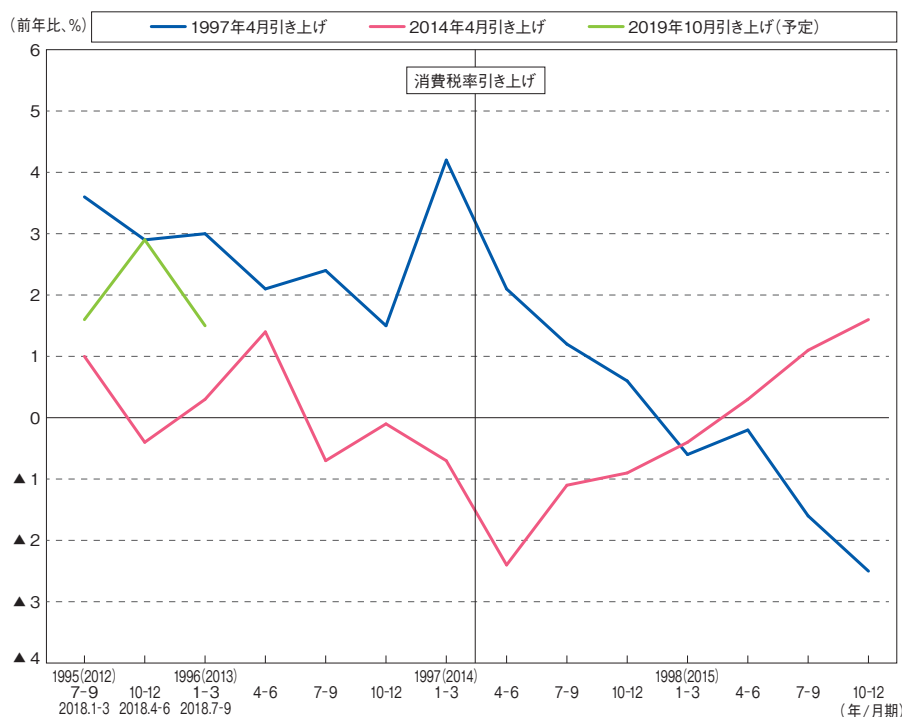
図表2 都道府県別キャッシュレス比率

順位	都道府県名	キャッシュレス決済比率	順位	都道府県名	キャッシュレス決済比率	順位	都道府県名	キャッシュレス決済比率	順位	都道府県名	キャッシュレス決済比率
1	東京都	21.6%	11	奈良県	16.3%	21	沖縄県	14.1%	31	島根県	12.1%
2	香川県	20.6%	12	岐阜県	16.1%	22	北海道	14.0%	32	長崎県	12.1%
3	千葉県	19.2%	13	愛知県	15.7%	23	石川県	13.8%	33	高知県	11.7%
4	三重県	19.2%	14	福岡県	15.7%	24	福島県	13.3%	34	秋田県	11.6%
5	神奈川県	17.8%	15	滋賀県	15.7%	25	群馬県	13.2%	35	大分県	11.5%
6	兵庫県	17.5%	16	茨城県	15.2%	26	鳥取県	12.9%	36	愛媛県	11.4%
7	大阪府	17.4%	17	広島県	15.0%	27	栃木県	12.7%	37	山形県	11.1%
8	埼玉県	17.4%	18	岡山県	15.0%	28	長野県	12.5%	38	富山県	11.1%
9	宮城県	16.7%	19	静岡県	14.7%	29	山梨県	12.3%	39	宮崎県	10.9%
10	京都府	16.5%	20	新潟県	14.3%	30	熊本県	12.2%	40	岩手県	10.6%
									41	青森県	10.6%
									42	福井県	10.6%
									43	鹿児島県	10.5%
									44	佐賀県	10.5%
									45	和歌山県	10.3%
										全国	16.1%

出所:経済産業省「商業統計」よりOKB総研にて作成

(*)比率は小数点以下第二位を四捨五入。山口県、徳島県は販売額の内訳表示がなく算出不可なため45都道府県を順位づけている。

図表3 消費税率引き上げ前後の実質雇用者報酬の動き



出所:内閣府「国民経済計算2018年7-9月期(1次速報)」よりOKB総研にて作成

3 おわりに

キャッシュレス決済によるポイント還元制度のポイント還元率が5%となれば、時限措置とはいえキャッシュレス決済を促進する大きなインセンティブになるだろう。

なお、2014年4月の消費税率引き上げ時の消費の落ち込みが1997年4月と比較して大きかったのは、1997年4月前後と比較して、2014年4月前後は所得環境が悪かったことが大きな要因として考えられる。

現在の所得環境をみると、実質雇用者報酬(注)は前年同期比増が続いており、所得環境は堅調である(図表3)。現在の所得環境が維持されるかどうか重要であると考え。

(注)国内総生産(GDP)計算における、雇業者に分配された付加価値の総額である名目雇用者所得を、物価の影響を取り除くために、ある特定の基準年の物価水準に換算した額。

(2018.11.27)

OKB総研 調査部 額額 光元